

〔特集〕日本の政党政治の変容と継続

ヨーロッパとの比較
の観点を通して

選択の可能性と投票行動

蒲島郁夫

ステイバー・R・リード

一九三五年総選挙における二つの選挙

一九九八年参議院議員選挙の比較分析

マイケル・ギヤラハ

政党派閥と連合政権

キャロル・マーシュン

—イタリア・キリスト教民主党における閣僚ポストの配分

政権の形成と政党交渉力決定構造

マイケル・レイヴナー
加藤淳子

一九九〇年代の日本の事例をめぐって

政党システムのダイナミクスと

イタリアにおける政権形成・崩壊

マダニエラ・ジヤネツティ
マイケル・レイヴナー

113

[研究ノート]

一九九〇年衆院総選挙における候補者ホームページの分析

岡本哲和

141

[書評] 一貫していた「二つの中国」政策 石井明

陳肇斌著『戦後日本の中國政策——一九五〇年東アジア国際政治の文脈』東大出版会、二〇〇〇年

155

体制論と中小企業——あるいは「事実」と「解釈」をめぐって 内山融

渡部純著『企業家の論理と体制の構図——税制過程に見る組織と動員』木鐸社、二〇〇〇年

159

五五年体制の時系列的検討 河村和徳

三宅一郎・西澤由隆・河野勝著『55年体制下の政治と経済——時事世論調査データの分析』木鐸社、二〇〇一年

163

国会政治をデータの統計解析によって透視する試み 成田憲彦

福元健太郎著『日本の国会政治 全政府立法の分析』東大出版会、二〇〇〇年

166

国際関係とゲームの理論の交叉——その最前線 山本吉宣

鈴木基史著『国際関係』東大出版会、二〇〇〇年

170

執筆者紹介
書評委員会からのお知らせ

177
178

編集後記
投稿規定

特集 日本の政党政治の変容と継続
—ヨーロッパとの比較の観点を通して

2

一九九八年参議院議員選挙の 比較分析

マイケル・ギラハ*

岡田晃枝訳

はじめに

一九九八年七月二二日、参議院議員選挙が行なわれた。日本の参議院は、諸外国でいう上院にあたる議会である。この選挙では長く政権を担ってきた自由民主党（自民党）が史上一番目に低い得票率を記録してしまった。このため日本では、この選挙は自民党の衰退への一步として広く分析されている。本論文では、この選挙の結果が日本の内政に及ぼした影響を分析するのではなく、選挙制度のある特定の側面に注目する。それによって選挙制度、とくに一種類の投票用紙を投じるような選挙制度についての、より広範な仮説を検討し、結論を得ることができよう。

日本の参議院は、諸外国でいう下院にあたる衆議院よりも権限は小さいが、他の国の上院や第二院に比べると大きな権限を有している (Abe et al. p. 16; Tsebelis and Money, pp. 185-9)。衆議院を通過した法案が参議院で否決された場合、それを衆議院で再可決するためには三分の二の賛成が必要である（憲法第五九条）。そのように議案について両院の意見が対立した場合、衆議院で再可決するかわりに各院から一人ずつ選出して両院協議会を設置することもできる。その場合にも議案の再可決には三分の二の賛成が

本論文では日本の参議院の選挙制度を、二票制の選挙が行なわれているドイツ、ニュージーランド、スコットランドおよびウェールズの制度と比較して検討する。その結果、政党分割投票のケースとしてこれまで広く研究されてきたドイツの選挙制度では、比較的政党分割投票は起こりにくいことが明らかになった。更に定数の不均衡度や影響についても検討する。

表2 日本、ドイツ、ニュージーランド、スコットランド、ウェールズの
2票制選挙制度における政党分割投票

	参議院	衆議院	ニュージーランド	ニュージーランド	スコットランド	ドイツ	ウェールズ	ドイツ
	1998	1996	1996	1999	1999	1998	1999	1994
政党分割投票	39.9	22.6	16.8	14.8	12.1	9.1	7.5	6.5
選挙区総数	47	300	65	67	73	328	40	328

注：政党分割投票は政党ごと、選挙区ごとに、選挙区制における得票数と比例代表制における得票数の差を2で割り、それを合計したものである。

出典：日本についてはスティーヴン・リード氏提供のデータを用いた。ニュージーランドについてはインターネットの政府の公式選挙結果サイトから引用した（1996年のデータは、www.election.govt.nz、1999年のデータは、www.justice.govt.nz/pubs/reports）。ドイツの1994年のデータはヴィースバーデンの統計局から、1998年のデータは<http://www.statistik-bund.de/wahlen/ergeb98/>から入手した。スコットランドとウェールズのデータはCRESTのウェブサイト（<http://www.strath.ac.uk/Other/CREST/>）で入手した。

区の標準偏差よりも小さいということも注目すべき点である。この点から、上述したように、小選挙区の投票のほうが変動しやすいということが言えるであろう。国ごとの比較では、選挙区の得票の標準偏差は日本で比較的高く、ドイツで比較的低い。このことから、ドイツの政党シ

良い。無所属は選挙区では二〇議席を獲得しているが、当然のことく、比例区での獲得議席はないからである。これによって、二票制のもとで小政党は選挙区よりも比例区での獲得議席が多いという議論の正当性に大いなる疑問が生じる。この議論は、全国にほぼ一律に勢力を持つていて小政党には確かに当てはまるが、支持が特定の地域のみに集中しているような小政党やあるいは無所属には当てはまらないのではないだろうか。日本やロシアでは無所属（とはいっても多くの場合「無所属」という名が示すほど既存の政党から独立しているわけではない）が選挙区でかなりの数の議席を獲得し、その結果、比例代表制で選出された政党システムよりも小選挙区制で選出された政党システムのほうが、分散が大きい。ただしドイツではこのような例は見られない。

第二に、無所属とは異なり小政党が比例区でより多くの議席を獲得するのは、投票者の戦略的投票行動によるものではなくエリートの戦略的行動によるものである（Reed, 1990が示した点も、M+1ルールが機能する上で非常に重要な点である。これについては後述する）。小政党は擁立する候補者が少ないので、選挙区での得票も少ない。顕著なのが公明党で、比例区では一四%も獲得しながら選挙区では

良い。無所属は選挙区では二〇議席を獲得しているが、当然のことく、比例区での獲得議席はないからである。これによ

二名しか候補者を立てなかつた（両者とも当選）。四七選挙区のうち、社民党は二〇、新社会党は一二、自由党は九の獲得議席が多いという議論の正当性に大いなる疑問が生じる。この議論は、全国にほぼ一律に勢力を持つていて小政党には確かに当てはまるが、支持が特定の地域のみに集中しているような小政党やあるいは無所属には当てはまらないのではないか。日本やロシアでは無所属（とはいっても多くの場合「無所属」という名が示すほど既存の政党から独立しているわけではない）が選挙区でかなりの数の議席を獲得し、その結果、比例代表制で選出された政党システムよりも小選挙区制で選出された政党システムのほうが、分散が大きい。ただしドイツではこのよ

うな例は見られない。

日本における政党分割投票は特別に多いのであろうか。それとも特別に少ないのであろうか。本論文で検討している八つの選挙について比較したのが表2である。これによると日本の選挙は政党分割投票を生みやすいと言える（ただし表2の数値は政党分割投票による投票の最小推定値にすぎない。比例区と選挙区で異なる投票が行なわれた割合を推定するにあたって、A党の支持者が比例区でA党に投票し選挙区でB党に投票した数は、B党の支持者が選挙区でB党に投票しながら比例区ではA党に投票した数によって相殺されてしまうので、数値に表れない部分がありうるのである。したがって各国の政党分割投票の数は、実際に表2に示された数値よりも格段に高いと思われる）。政党支持のパターンをさらに詳しく見ていくと（表3参照）、政黨よりも小選挙区での得票が多く、それより小さい政党は比例区のほうで得票が多いという点である。すべての国、そしてほぼすべての党で、比例区の得票の標準偏差が選挙

ステムが本質的に安定しており、この状況が比較的定着していることがわかる。対して日本では政党システムが流動的で、一九九八年の選挙では、すべての選挙区で候補者を立てた政党は一つもない。

比例区と選挙区という二つのレベルの違いをより詳細に見ていく。表4に示したのは、三カ国における主要政党の、小選挙区と比例区での得票の一選挙区あたりの差の平均である。この表の平均値は表3で見た差異を別の角度から見た数値であるが、平均値では政党分割投票について完全に掌握することはできない。分布範囲は最大値と最小値の差を表している。たとえば、一九九六年の自民党の分布範囲は、山口一区（小選挙区で七一・六%、比例区で三六・八%）の三五・七ポイントと、茨城八区（小選挙区では候補者擁立なし、比例区では四六・九%）のマイナス六・九ポイントとの間の差が計上されている。表4で見るところ、どの国のどの政党についても得票率の差の平均は特に大きいとはいえないが、この数値にのみ注目すると重要な差異を見落してしまうことになる。とくに、ドイツの標準偏差の低さと日本およびニュージーランドの標準偏差の高さは非常に対照的である。⁴⁾ドイツの政党分割投票については学術研究の中でもさかんに議論されてきた（Bawn, 1999；

なりなされていっていることも実証できる。政党分割投票とは、選挙区と比例区で別の党に投票することである。他のケースと比較すると日本の政党分割投票は異例に多く、特にドイツと比べるとその差は顕著である。「M+1ルール」は選挙区の選挙結果のパターンを追うことによつて支持された。不均衡度は通説どおり規模の小さい選挙区ほど大きい。大政党が議席を独占する傾向にあり、そのため定数が一、あるいは二の選挙区は大政党にとつて有利である。定数不均衡は明らかに主に自民党に対しても有利に働いてい

はしめに見たように、議員選挙の結果によつて、選挙制度についての理論を論証したり反駁したりすることはできない。しかしSNTVと比例代表制がユニークなかたちで結び付いた参議院議員選挙は、単なる上院選挙ではなく、さらなる研究の意義があるのである。

本稿はヨーロッパ政治学会・日本政治学会共同研究会「ヨーロッパと日本における政党システムの変化」（於熊本一九九八年一月）で発表した論文に加筆・修正をほどこしたものである。同研究会参加者各位、とくにステイティブ

も有効投票数が全国で最下位であつたマオリの議席を除外すると、標準偏差は非常に小さくなる。

訳注一）本文では、Additional Member System, Mixed Member Proportional, Parallel System, Personalised PR, et al. ふなうてよ。

訳注二）本文では、“parallel”, “combination”, “superposition” ～川への呼び方が併記してある。

Press.

- も有効投票数が全国で最下位であったマオリの議席を除外
 準偏差は約±1.6%である。

〔記述文〕 本文では、Additional Member System, Mixed Member Proportional, Parallel System, Personalised PR, et al. などを比較する。

〔記述文〕 本章では、“parallel”, “combination”, “superposition” などと並ぶ方が併記する。

〈参考文献〉

Abe, Hitoshi, Muneyuki Shindo and Sadafumi Kawato, 1994. *The Government and Politics of Japan*. Tokyo: University of Tokyo Press.

Anckar, Carsten, 1997. “Determinants of disproportionality and wasted votes”, 1997. *Electoral Studies* 16: 4, pp. 501-15.

Baerwald, Hans, 1986. *Party Politics in Japan*. Boston: Allen and Unwin.

Bawn, Kathleen, 1999. “Voter responses to electoral complexity : ticket splitting, rational voters and representation in the Federal Republic of Germany”, *British Journal of Political Science* 29: 3, pp. 487-505.

Bertton, Peter, 1992. “The Japan Communist Party: the ‘lovable’ party”, pp. 116-47 in Ronald J Hrebenar (ed.), *The Japanese Party System*. 2nd ed. Boulder: Westview Press.

Browne, Eric C. and Dennis Patterson, 1999. “Rejoinder to Cox’s comment on ‘An empirical theory of rational nominating behaviour applied to Japanese district elections’”, *British Journal of Political Science* 29: 3, pp. 569-75.

Cox, Gary W., 1991. “SNTV and d'Hondt are ‘equivalent’”, *Electoral Studies* 10: 2, pp. 118-32.

Cox, Gary W., 1996. “Is the single nontransferable vote superproportional? Evidence from Japan and Taiwan”, *American Journal of Political Science* 40: 3, pp. 740-55.

Cox, Gary W., 1997. *Making Votes Count: strategic coordination in the world's electoral systems*. Cambridge: Cambridge University Press.

Cox, Gary W., 1999. “A comment on Browne and Patterson’s ‘An empirical theory of rational nominating behaviour applied to Japanese district elections’”, *British Journal of Political Science* 29: 3, pp. 565-9.

Cox, Gary W. and Emerson Nioi, 1994. “Seat bonuses under the single nontransferrable vote system: evidence from Japan and Taiwan”, *Comparative Politics* 26: 2, pp. 221-36.

Curtis, Gerald L., 1988. *The Japanese Way of Politics*. New York: Columbia University Press.

ン・リード氏および蒲島郁夫氏には有益な助言、コメントをいただいた。記して謝意を表したい。

(1) アイルランドのような単記移譲式の選挙制度を実施しているところで得票管理を行なう必要があるというのは意外だと思われるであろう。候補者が「あまりにも多い」場合には、支持率の低い候補の票は支持率の高い候補に流れてしまうからである。しかし状況によっては得票管理が功を奏することもある (Gallagher, 1999, pp. 141-4を参照)。

(2) この例は実際にアイルランドの一九九七年の選挙のやいに用いられたものである。詳しく述べ Gallagher, 1999, p. 142参照。

(2) この例は実際にアイルランドの一九九七年の選挙のときに用いられたものである。詳しくは Gallagher, 1999 を参照。

(3) たとえば一九九二年の選挙後、アイルランドの最大政党であるアイルランド共和党は得票管理をより適切に行なつていればあと九議席を獲得できていたはずだと言われている。これは議員総数一六六名の議会では、かなり大きな数字である。また同様に、一九九七年の選挙では、あと三議席獲得できていたと言われている。

(4) 日本、ドイツ、ニュージーランド以外のケースについては紙幅の都合で表4に含まれていない。

(5) 投票数に違いがある場合にはこの方法の有効性は弱まるが、表12を見てわかるとおり日本の参議院の数値は突出しており、想定しうる範囲の投票数の違いでは、参議院の特殊性を否定するの是不可能であろう。

(6) ニュージーランドの場合、一九九六年、一九九七年に